

募集・申請

平成22年度大隅肝属地区消防組合消防職員を募集

- 職種 消防士
 - 採用人数 若干名
 - 受験資格 以下の条件をすべて満たす人
 - ① 昭和61年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人（平成23年3月卒業見込みを含む）
 - ② 身体条件
 - 身長 男子160cm以上 女子155cm以上
 - 体重 男子50kg以上 女子45kg以上
 - 視力 両眼とも裸眼視力0.3以上、色覚正常
 - 聴力 左右正常
 - その他 消防業務に耐える体力を有する人
 - 試験方法
 - 第一次試験 教養試験、消防適性検査、作文試験、体力検査
 - 第二次試験 面接試験
- ※第一次試験合格者のみ実施

● 試験日時 9月19日(日) 8時40分

● 試験会場 大隅肝属地区消防組合消防本部

● 受付期間 8月2日(月)～19日(木)

● 申込方法 大隅肝属地区消防組合消防本部総務課、各消防署及び各分署に準備してある受験申込書に記入し、直接持参又は送付してください。

【問い合わせ・申込先】
〒893-0015
鹿屋市新川町800番地
大隅肝属地区消防組合
☎0994-41-7182



「高齢者寝具洗濯乾燥消毒サービス事業」の利用者を募集

寝たきりの高齢者等に、清潔で快適な生活を送ってもらうため、「高齢者寝具洗濯乾燥消毒サービス事業」の利用者を募集します。



- 内容 寝具(掛布団、敷布団及び毛布各1枚)の洗濯、乾燥及び消毒
 - 対象者 以下のすべての条件を満たす人及びその世帯
 - 市内に居住し住民登録を有する65歳以上の人が
 - 市民税非課税世帯に属する人
 - 要介護4又は5の認定を受け、在宅生活をしている人
 - 利用料 無料
 - 申請期間 8月2日(月)～31日(火)
- ※寝具の洗濯等の実施日は、日程調整のうえ決定します。
- 【問い合わせ・申請先】**
市高齢福祉課
(1階)番窓口
☎0994-31-1116

市民活動推進課からのお知らせ

- 「男女共同参画推進懇話会」の委員を募集
 - 役割 男女共同参画施策に関する取り組みへの意見や助言など
 - 対象者 市内に在住・在勤の人で、男女共同参画推進懇話会及び男女共同参画に関する研修会等へ参加できる人
 - 任期 10月～平成24年9月
 - 定員 5人(応募多数の場合は抽選)
 - 応募方法 住所、氏名、年齢、連絡先、懇話会に参加する動機を記載し、郵送又はFAXでご応募ください。
 - 応募期限 8月20日(金)
 - 「男女共同参画社会づくりフォーラム」の実行委員を募集
 - 役割 企画(テーマ・構成・講師選定)、運営(広報活動・進行等)
 - 運営期間 8月～平成23年1月
 - 定員 10人程度(応募多数の場合は抽選)
- 応募方法 電話又はFAX

市民とのパートナーシップ推進事業の企画案を募集します

市では、市民の皆さんと「共生・協働地域社会」の実現に向けて、新たな公共サービスの担い手を発掘・育成し、共生・協働で進めるまちづくりを推進していくために、市民活動の内容・規模に応じた公益事業の企画案を募集します。

● 事業の内訳

事業名	チャレンジ・ボランティア推進事業	協働パイロット事業	地域づくり推進事業
事業内容	ボランティア活動を始めたい団体や、現在の活動を活発にしたい団体が簡単に取り組める事業	「地域づくり」のモデルとなる公益性・社会貢献度の高い事業	夢のあるまちづくりや地域にある課題解決に取り組む事業 ※町内会を対象
委託額	上限10万円	上限50万円	上限20万円
採択件数	4事業	4事業	5事業
対象となる事業	市内で実施される事業で、国、県又は市等の他の制度による補助・助成及び委託を受けていない事業であること		
応募資格団体	①市内を中心に活動している町内会・NPO法人・ボランティア団体等の市民活動団体 ②5人以上の会員で組織し、継続した活動ができる団体 ③団体の運営に関する規約又は会則等がある団体		
実施期間	委託契約した日の翌日から平成23年2月28日まで		
説明会	日時 7月29日(木)19時～ 場所 リナシティかのや2階情報研修室 ※参加希望団体は、2人まで出席できます。		
応募方法	応募用紙に必要事項を記入のうえ、直接持参又は送付してください。 ※応募用紙は、市民活動推進課及び各総合支所市民生活課に置いてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。		
応募期間	8月2日(月)～27日(金)		

【問い合わせ・届出先】 市民活動推進課(5階) ☎0994-31-1147

「行政経営改革委員会」の委員を募集

- 役割 市とのパートナーシップ推進事業の選考審査に関することなど
 - 対象者 市内に居住し、市民活動に関する知識及び経験を有する20歳以上の市民
 - 任期 9月～平成24年8月
 - 定員 2人程度(応募多数の場合は抽選)
 - 応募期限 8月13日(金)
- ※応募方法など詳しくは、お問い合わせください。
- 【問い合わせ・応募先】**
市民活動推進課(5階)
☎0994-31-1147
FAX 0994-40-3003

「行政経営改革委員会」の委員を募集

- 役割 市の行政改革に関する取り組みについての協議や検討など
 - 対象者 4月1日時点において、市に1年以上在住する満20歳以上の人で、随時開催する会議に参加できる人
 - 任期 2年間
 - 定員 2人以内
 - 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、「鹿屋市の行政改革について」と題する小論文(800字程度)を添えて、郵送でご応募ください。
- ※応募用紙は、市役所行政改革推進課、各総合支所地域振興課及び各出張所に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- 応募期限 7月31日(土)
- 必着
- 選考方法 提出いただいた小論文等に基づく書類選考
- 【問い合わせ・応募先】**
市行政改革推進課(5階)
☎0994-31-1153

食育や地産地消などの活動を応援します

- 市では、食育や地産地消など食と農の交流活動を行う団体に補助金を交付します。
- 郷土料理の普及や農林水産業の体験活動など自らのアイディアを活かした食と農の交流活動に仲間と一緒に取り組んでみませんか。
 - 事業内容 各種団体が自主的に行う食育や地産地消などの活動で公益性が高いと認められる事業
 - 応募資格団体 市内を中心に活動している3人以上の団体で、構成員の半数以上が市内に居住・勤務又は通学している団体
 - 補助金額 上限5万円
 - 補助金の交付については、選定委員会で選考し、決定します。
 - 申請期限 7月30日(金)
- ※申請方法など詳しくは、お問い合わせください。
- 【問い合わせ・応募先】**
市農政水産課(2階)
☎0994-43-2111
内線3213